

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第6回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年1月27日(火) 18時30分~20時30分
開催場所		議員協議会室
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) 基本構想の点検について (2) 新たな基本計画の策定に向けた視点等について (3) その他
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・原田久(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・古堺稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・村上宇一(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長) 欠席者4名
	区側 出席者	特命政策担当部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長 欠席者3名
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・区長室長・施設計画課長

審議経過

1. 開 会

事務局： ただ今から第6回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。
まず事務連絡をさせていただきたいと思います。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのが、蟹江委員、寺田委員、区側では、渡邊委員、三田委員が欠席でございます。区の職員側でございますけれども、区民部長、健康担当部長、建築住宅担当部長が欠席でございます。

それから、本日、次第の差替えをさせていただいております。これは資料6-5を追加させていただいたということでございまして、後ほどご説明申し上げますけれども、資料6-3がパブリックコメントをかけた時の案、その後の修正を盛り込んだ時の案というかたちで、多段階を踏むような資料になっておりますので、最終的に現行の構想と新しい構想とが、どのようにどこが変わるのかということを一目でわかりやすいような資料として、資料6-5を組み立てております。そちらの方を本日追加でお配りをさせていただいているということでございます。事務連絡は以上でございます。

なお、傍聴をご希望の方がお2人おられます。

原田会長： 傍聴の方をご案内下さい。

2. 議 事

(1) 基本構想の点検について

原田会長： それでは、本日の議事に入りたいと存じます。

議事は2点でございます。1点目が本日のメインの議題であります、基本構想の点検についてでございます。そして、できれば、次の新たな基本計画の策定に向けた視点等についてということにも進みたいと存じますが、まずは1番の点検について、可能であれば、最終的に本日、区長に答申をしたいということでございます。これは今の段階で決めるということではなくて、本日の議論次第でということにさせていただきます。

進め方といたしましては、既に皆様方にご案内いたしました基本構想の改定素案のパブコメ結果でございますが、これを踏まえて事務局で改定案を再度作成しておりますので、このご説明をいただきます。その後、委員の皆さんからご意見をいただきまして、修正をしたいと思っております。修正が一定程度の範囲内であれば、本日、この基本構想の点検内容について決定をしたいと存じます。その後は、先ほど申し上げましたように、時間的に余裕があれば2番目の議題について審議を行うということにしたいと思っております。タイミング的に本日の審議次第でもし可能であれば、今申し上げた基本構想の点検について答申を最後の方にしたいと思っております。

よろしいですか。年度末が近づいてまいりましたので、今年度の一応最後の審議会になりそうな気がいたします。

それでは早速、審議の方に入りたいと思っております。先ほど一部資料のご説明がございましたが、改めてまとめて簡単にご説明させていただきたいと存じます。

事務局： それでは、資料6-1、資料6-2、資料6-3を用いまして、ご説明を順次申し上げていきたいと思っております。

まず資料6-1をお取り出しさせていただきたいと思っております。パブリックコメントの実施結果ということでございます。1ページ目をご覧くださいますと、パブリックコメントを行った

実施の期間、周知方法等につきましては記載のとおりでして、概ね1か月実施をしております。

6人の方からご意見をいただいております。Eメールで5人の方から、持ち込みで一人、合計6人でございます。いただいたご意見を整理いたしますと、33件というように一応整理をしております。このご意見を受けまして、事務局では7か所、修正をさせていただくということで整理をしております。お時間の関係もございますので、33件のご意見全てのご紹介は難しいかと思っております。事務局として意見を修正したものを中心にご説明を申し上げたいと思います。

それでは中身でございますが、2ページをご覧くださいと思います。意見の番号として1番でございます。「基本構想の見直しにあたって」という部分で、最新の動向を記載している部分がございますけれども、雑司が谷がプロジェクト未来遺産に登録されたこと。これも今後の大きな出来事であろうということで、これを加えてはどうかというご意見をいただいております。私どもといたしましても、これは今後にも大きな影響を与える大変大きな出来事であるというように認識をしておりますので、動向のところに未来遺産登録について記述を加えていきたいというように整理しております。

4ページでございます。6番、7番、8番、こちらの記載についてご意見をいただいた部分で、ご意見を反映させていただくというようにしている部分でございます。

まず6番でございますけれども、人口減少等の到来といったようなことについて、「見込まれます」というようにパブコメ案では表記しておりましたけれども、見込むというのは、良いことを見込む時によく使うのではないかということで、ご指摘をいただいております。これはもう少し淡々としたというか、客観的な「想定されます」といった表記に修正をしまいたいというように整理しております。

7番目でございますけれども、震災等について記述しているところでございますが、「東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらした」といったような主語・述語の関係になっている記載になっておりますけれども、それは正確な表現ではないだろうというご指摘でございます。ご指摘をいただきまして、「東北地方太平洋沖地震という自然現象によって引き起こされた被害の総称が東日本大震災である」という少しシビアなご指摘をいただきました。こちらにつきましては、なるべくご意見に沿うように、より正確な表現に改めさせていただくというようにしております。

8番目でございますけれども、こちらの表記でございますが、「地域力を高めていくことの大事さ」というようにあるけれども、最後の文脈の流れから「必要性」などにしたほうが良いのではないかということでございまして、こういったご意見も参考にして修正をさせていただいているところであります。

また、6ページをご覧くださいますと、13番でございます。ここは国際化、オリンピック・パラリンピックについて記述している部分でございますけれども、「スポーツ、文化、観光」といったようなかたちで記載をしている中に、オリンピック憲章の精神を活かして「教育」という項目を加えたらどうかというご意見でございます。オリンピック憲章の中にも、オリンピックは文化・教育といったものを隔合させていくというような記載がございますので、「教育」ということも明記をさせていただくというように改めているところでございます。

11 ページの 21 番でございます。こちらは追記をしたかどうかというご提案でございます。魅力あるいは活力、にぎわいのくだりでございますけれども、そちらの中で「観光」ということもキーワードになるのだろうということで、国際アート・カルチャーなども踏まえて、「観光」ということも入れてはどうかということでございます。「商業、業務」といったように列挙している中に、「観光」という項目を加えさせていただこうというように考えたところでございます。

それから、16 ページでございます。30 番のご意見でございますけれども、こちらは文化ということは否定をするものではないけれども、人の営みや生活を重視する必要があるということで、外から人を呼び寄せる感じが強すぎるといったようなご意見でございます。また、これまでの芸術・文化を「アート・カルチャー」に無理に置き換える必要はないといったようなご意見でございまして、表記について「アート・カルチャー」ということではなくて、改めたらいかがかというご意見でございます。文化に関しまして、区の考え方のところにも少し書いてございますけれども、少し長い文章になっておりますけれども、ポイントだけ申し上げますと、ご意見をいただいているように、区民の皆さんの営み、生活それからこれまで育んできた文化、そういったものを大切にすること、もちろん重要なわけでございますけれども、それは別の項目で触れておりますので、この部分につきましては、国際的に豊島区が誇れる文化を世界に向けて発信していくという豊島区の新しい構想をここで表記しているものでございます。そういうことで申し上げますと、ここで無理やり言い換えているということではありません。「安全・安心創造都市」「文化創造都市」といったものの進化形として「国際アート・カルチャー都市」ということを豊島区は今、目指していこうとしているわけでございます。そのような区政の動きを素直にここでは表記させていただいているといったことで、この表記については、そのような意味なのということです。区民の皆さんの活動等については別の項目でございますので、ご理解をいただきたいということです。もう少しそういったこともきちんと伝わるように、表記については工夫をさせていただくといったようなかたちで、パブリックコメントのいただいたご意見を反映していこうというように思っております。

最初にも申し上げましたが、そのようなかたちで7か所、パブリックコメントを受けまして、前回までにご審議いただいた基本構想の文案から修正をしております。そちらにつきましましては、資料6-2はそれを盛り込んでおりまして、資料6-3がその対照ができるようなかたちの資料になっておりますので、本日のご説明は資料6-3で修正点等について改めてご説明を申し上げたいと思っております。

資料6-3をご覧くださいますと、一番左に「現行」という欄がございまして、それから「改定(素案)」でございますが、これがパブコメにかけた時の案ということでございます。それから「改定(案)」が次にございますけれども、こちらがパブコメ等を受けまして、修正をした最新の案ということでございます。一番右側にパブコメを受けて変えたもの、その他、表記等見直したといったものについて理由等を述べさせていただいております。

順番にご説明申し上げますと、まず、区の中でも議論をしていった中に、「自治の最高規範である『自治の推進に関する基本条例』の制定」というくだりがございます。こちらにつきましましては、自治の基本条例にございます条文をより厳密というか、正確に転記するかたちにしております。区においては「豊島区の自治の最高規範として『自治の推進に関する

る基本条例』を制定し」といったようなかたちで、多少ではございますけれども、正確な表現に改めさせていただいております。

それから、その下でございますけれども、「雑司が谷地域の歴史と文化のまちづくり活動」の『プロジェクト未来遺産2014』への登録」という事実を追記しているところでございます。こちらは、先ほどご紹介申し上げましたパブリックコメントの1番目のご意見に基づいて追記をしたものでございます。

それから、表記を改めた部分として、「見込まれます」というのを「想定されます」というようにいたしました。こちらはパブリックコメント6番目のご意見を反映したものでございます。

それから、7番目のパブコメのご意見を反映したものでございまして、「東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらした」といったような表記に元々なっていたわけでございますけれども、それをもう少し正確にと申しますか、「平成23年3月11日に発生した巨大地震は、我が国に未曾有の被害をもたらしました。この東日本大震災は…」ということで、自然現象と被害の総称をきちんと分けて使うというようにさせていただきました。

それから次のページの上の方でございますけれども、こちらはパブコメの8番のご意見を参考に表現を変えた部分でございますが、「地域力を高めていくことの大事さ」という少し口語に近いような表現でございました。こちらを「必要性」というように変えたらどうかというご意見でございましたけれども、高めていくことの必要性は、これはもう自明であろうということで、必要であることはわかっていて、それがより大切だということで整理をさせていただきまして、「重要性」という単語を使うことも考えましたが、その直前に「重要性」という言葉を使っておりますので、少々言い換えをいたしまして「大切さ」というように改めさせていただいております。

それから、その下の「教育」という文字が入っている部分ですけれども、オリンピック・パラリンピックに関連いたしまして、「スポーツ、文化、教育」といった並びで、オリンピック憲章の精神なども反映させていただくということで、これもパブコメ13番目のご意見を反映させていただいているということでございます。

4ページをご覧いただきたいと思えます。こちらは4ページの下の方でございますけれども、魅力と活力それからにぎわいといったようなところの記載でございますけれども、「東京を代表する都市として世界に目を向けながら、商業、業務、文化」と、そういった並んでいる中に「観光」という言葉も追記をさせていただきました。こちらはパブリックコメントの21番目のご意見を踏まえたものでございます。

それから、7ページでございます。7ページは少し庁内で議論した結果なども踏まえて修正をしております。7ページのパブコメ案のところをご覧いただきますと、「友好都市との交流」といった部分と「国際的にも通用するアート・カルチャー」といった表記がございます。ここは「友好都市との交流」ということと「国際的な」ということを、なかなかやはり一つの文章に収めるのは難しいのかなということもございまして、友好都市につきましましては、「友好都市等との文化による交流をすすめ、にぎわいと発展を共有していきます」という、豊島区が今、消滅可能性都市の指摘を受けて、地方との共生を進めていこうということもございます。元々、文化交流を進めてきたわけでございますけれども、これまで進めてきたこと、それから地方との共生ということも視野において、一つ独立させて整理

をするというようにさせていただきました。そして、「世界に向けて」という部分につきましては、「豊島区が誇る芸術・文化を世界に通用するアート・カルチャーとして位置づけ、広く世界に向けてその魅力を発信し、人や産業を惹きつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりをすすめる」といったようなかたちで、国際化対応といった部分はこのようなかたちで整理をさせていただきました。

7ページの真ん中辺りをご覧くださいますと、「4 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」という柱がございますけれども、そちらの中の②のところに「文化に触れ、文化と共に発展するまち」というところがございます。その中で、元々のものから順次ご説明しますと、一番左側の「地域の伝統芸能等を継承し、まちづくり等との連携を図ります」は、このまま活かして良いというように思います。それから「豊島で生まれ、発展した文化を育むとともに、それを発信していきます」、あるいは「区民が主体的に行っている文化活動の支援を充実します」といったかたちで、区民の皆さんがこれまで取り組んできている文化等についてもしっかりと大切にしていくということを別の項目で謳っておりますので、アート・カルチャーの部分については、国際化対応といったかたちで改めてわかりやすく整理をさせていただいたということがございます。

パブリックコメントを受けまして、事務局で整理をした内容は以上のとおりです。今ご覧いただきました資料6-3が、パブコメの時の案なども挟んでおりますので、最終的にどうなるかということ、資料6-5の方でご覧いただきますと、いまの基本構想、それから皆様にご審議いただいた中身、パブリックコメントなどを踏まえて、最終的に調整した中身ということが、新旧対照というかたちでわかるようにまとめております。こちらもご参照いただければと思います。

原田会長： ありがとうございます。私から1点だけ補足をいたしますと、第5回12月1日の会議の際に、I委員からご質問・ご意見がございました。国際的なアート・カルチャーについてということですが、確定した議事録を持ってまいりまして、少し読み上げさせていただきます。I委員からのご意見に続いて私からは「私もこれで引き取らせていただきたいと思いますが、一旦区長自身が少なくともどういう名称であれ、国際的な『アート・カルチャー』という構想をこれからどんどん進めていこうというお気持ちをお持ちであるということ間違いありません。それについて色々な議論が今後あり得るということは、当然予想されるわけですから、その辺りはしっかり議論してくださいということを区長にお伝えすると同時に、区長の意向を一旦は書き込ませていただく」と、そのようなことを私の方から答申の際には必ず付言するというお約束をしておりましたので、今回はそのような文言が実際に使われておりますけれども、本日あるいは後日、答申を区長に差し上げるときには、既にお約束をしていることとさせていただきますので、その点は必ず申し上げたいと思います。また、この場での議論からいたしますと、やはりI委員がご指摘になったところは、引き続き、この基本構想の改定案が議会にかけられる際には、議論の焦点の一つになるのかと承知しております。

それでは、パブコメを受けて7点ほど修正がされたということとさせていただきます。個人的には、もう少し多くの区民の方から意見があるといいなとは思ったのですが、それはまた別の機会に議論することにいたしまして、いかがでございましょう。まず、見直しといたしますか点検ですね、大幅に基本構想は変えないということ自体は皆様にご了解いただい

るところであります、時代の、社会経済の変化にあわせた、現段階での修正を施していきたいという提案でございますが、いかがでございますでしょうか。

K委員： 先に会長から釘を刺されてしまったのですが、私も6件というパブリックコメントの数について、やはり少ないというように思いまして、6人の方からいただいたということだと思っております、その辺りのところをどのように受け止められているのかお伺いします。

原田会長： 事務局としてはいかがでしょうか。

事務局： 私どもも欲を申せば、もっと多くの方のご意見をお聞かせいただきたかったというように思っております。そのようなことでいうと、6人というのが多いのか少ないのかということでは、寂しいなと思っておりますけれども、ただ、いただいたご意見は可能な限り咀嚼して盛り込んでいけるようにしたつもりでございます。また、どうしても分野別計画などのように、関心の強い方がキャッチしやすい計画とは違っていて、総合的な、しかも基本計画ではなく基本構想でございますので、かなり理念的な部分もございまして、そのような意味ではなかなか興味を持っていただくのが難しい面があったのかなというように思っておりますが、この後、また基本計画もございまして、そのような中でも一人でも多くの区民の皆様のご意見を受けながら進めていけるように、工夫してまいりたいと思っております。

K委員： やはりそのところが、私も改めて全部を見返して、区民の皆さんの実感と基本構想というのが、なかなか一致しないところがあるのではないかとこのように思いました。特に、すごく良いことがいっぱい書いてあるので、全部を否定しようとする人はなかなかいないだろうと思うのですが、実際には自分達の生活とこれがどうつながっていくかという部分がなかなか一致していないのではないかと、私自身も改めて読んで感じました。12月1日のときには確か、今度追加される部分が芸術・文化というか、そのところがかなり量的には多く、本当に区民の実際のところに目が届いていない、そのような部分が浮世離れというか、そこまではいきませんがそのようになってきたのではないかと思います。今回の変更された部分については、意見はあります。例えば、アート・カルチャーは私もいらぬのではないかとこのように思っておりますし、劇場都市というの、豊島区全体を劇場都市にということになると、より一層乖離しているのではないかとこのようにも思います。そこもありますが、同時に変わっていない部分で改めて欠けている点だと強く思いますのは、先ほど会長がおっしゃったように、大規模な改正はしないということではあるのですが、やはりこの間、社会経済状況や豊島区を取り巻く環境が大きく変化した際には基本構想の見直しを行いますというところを言うと、豊島区を取り巻く環境というところはかなり入ってきたのだと、区長がやりたいと言ったものが入ったと思うのですが、社会経済状況について、私はこの前の10年前よりも、いわゆる格差と貧困が一層広がっているのではないかと、そのような記述が必要ではないかと思っております。パブリックコメントのそれに対する答えは、ここは少子化のところだから入れない、社会状況だから、少子化と高齢化のところ、人口減少のところだから入れないと言われてしまっているのですが、そのようなことであれば、現実問題、いわゆる格差と貧困が広がる豊島区内でも子どもの貧困があるわけだから、やはり1項目を起こして、そこにもきちんと目を向けていくべきではないか。一言いえば、年末からフランスの経済学者のピケティの書籍がずいぶん取り上げられて、再分配の状況が今のままではまずいのではないかとこのようにあったので、やはりもう一つ豊島

区の現状としては考えていかななくてはいけない。今後の基本計画の中にもやはり具体化していかなければならないのではないかと考えています。

それからもう1点、やはり公営住宅が絶対必要だと思います。これまたにべもなく、区は公営住宅はもうやらないから入れませんというような書き方をされているのですが、それではやはり住むということがもう1つの大きな権利として、住まいの権利が重要になっているときに、まずいのではないかと。その2点についてぜひ改善してほしいと思います。

原田会長： 1点目について、私は実は生活保護についても論文を書いたことがございまして、リーマンショック以降の生活保護世帯がどうして増えていったのかということについて実証的な分析をしてきた人間の一人です。現在、生活保護世帯がかつての100万人を切るようなところから、史上最高くらいにどんどん増えているわけでありましてけれども、その大きな要因の一つは高齢者世帯の問題であります。もちろんご質問をなさるといことはご案内のとおりのことと存じますが、医療扶助がその半分以上を占めるという中で、少子高齢化という問題が非常に大きいだらうということ。もう一つは、いわゆるその他世帯の問題です。ただ、これも単純にその他世帯の問題というわけではなくて、厚生労働省が生活保護についてどのようなスタンスをとってきたかということの変化が、今回のこのような大きな受給者の増減に影響しているというのが私の見立てであります。何を申し上げたいかということで申しますと、K委員は、この文章には良いことしか書いていないとおっしゃいましたが、私は少子高齢化というのは最悪とまでは言いませんけれども、相当ひどいこの国の状態を表わしているというように受け止めるべきである、そしてそれを明確に打ち出してきたのは本区ではないか。F1会議を設置するということは、単純な為替の増減というような、景気の増減のようなものでは決してなくて、日本の経済、社会を根本的に変化させるような、相当な大激震を起こすような要因なのだということを本区は認めてきた。あるいは、全国に先駆けて、やはり色々な取組をしてきたのではないかと、私は心の底から思います。そのような意味では、本区は少子高齢化を相当危機的に捉え、相当ネガティブに捉えてきた区なのではないかと思っています。これは私の個人的な意見です。

2点目は、これは1回もう議論させていただいたのでありますが、これまた今の問題と密接に関連する、本区でもやはり空き家対策を根本的にやらないといけない、日本国全体の問題であります。その時に、大きなストックを持つということが、少子高齢化が進む中でどちらを優先させていくのか。もちろん公営住宅をつくらなくていい、維持しなくていいということは全くないのでありますけれども、やはりこの国は空き家対策というものを地方財政対策とからめて考えていかななくてはいけない。国自身も総務省がそのような対策によりやく取り組み始めたのでありまして、そうしたことをまずは考えて、良好なストックを今ある官民あわせた形で考えていくべきではないかというのが、行政学者としての意見であります。いかがでしょう。

K委員： 私も今回のものが全てだめだというようには思っておりません。やはり一番特徴的だったのは、子育てのところが明確に入ってきたというのは、会長がおっしゃったところが具体的に入ってきたのだと思って、これは評価しているのですよ。ただ評価したとか全て言わないので強調され過ぎてしまうかもしれません。

しかし、やはり高齢化だけではない、いわゆる不安定雇用といった部分も、格差、貧困の部分も現実にありますので、その世代がまた高齢化すれば結果的に貧困に陥ることもあ

るのですが、既に貧困に陥ってしまっている40代、50代の人も多くいます。実に、年金受給の高齢者と、40代、50代の無職あるいは低賃金の世帯、単身というか結婚していないという世帯がかなりいます。私が知る範囲でいるので、調査をすればそのような世帯はもしかしたらもっといるかもしれないと思います。そういうことも含めてやはり考えていかなければ、ただ単純に高齢化という問題だけではないのではないかと思いますので、やはり具体的に、この間の状況を入れていただきたいと思います。生活保護だけではありません。

それから、もう一つの住宅の問題は、公営住宅と言ったときに、例えば都営住宅や区営住宅を新しくつくるという方法もありますが、やはり公的な支援をしていく住宅ということもありうると思います。もちろん民間の空き家が多いのは分かっています。それから、確か公団の住宅も、家賃が高くて空いてしまっているというのも豊島区内に結構ある。古くて空いてしまっている、あるいはバリアフリーが足りなくて空いてしまっているというものもあれば、やはり結構高くて空いてしまっているというところもあるので、その辺りのところを考える必要があるのではないかと思います。細かいところを言えば本当に色々あるのですけれども、その辺りのところは入れないと、豊島区としては極端な話、お金持ちだけが住んでいる区、豊かな面だけを、繁栄している面だけをみていくというような、そのような豊島区であってはならないのではないかと思います。

事務局： 若干、事務局で整理してきた考えをご説明させていただきます。一つには人口減少あるいは人口構成の変化、少子高齢化についてということでございますけれども、この議論そのものは10年前からあった議論かと思えます。しかしながら今、ここに敢えて書くべき大きな変化だというのは、政府も本腰を入れて対策に乗り出すという状況になり、長期ビジョンというものを示し、構想、戦略を示すというようなことになっているわけでございます。いよいよ国をあげて人口減少、人口構成の変化という、社会のドラスティックな変化に直面していくという時期に差し掛かっているという認識は、きちんと示しておくべきだと。豊島区の人口も当面は増えていくだろうと思っておりますけれども、どこかでやはり人口減少に転じる、あるいは人口の構成が大きく変わっていく、社会の構造そのものが変わっていくというような時代を迎えつつあるということをここではしっかりと捉えていく必要があるだろうということで記載した部分でございます。

それから、公営住宅ということでございますけれども、公営住宅は、単語としては公が直営で経営する住宅という意味に他ならないと考えていますので、豊島区は公で準備したストック、それから民間のストック、これら両方を活かしながら、リノベーションなどの手法も活かしながら、住宅対策の充実を図っていくというような方針でございます。そのような考え方から、パブコメでいただいたご意見については整理をさせていただいたということでございます。

原田会長： 私もK委員のご意見をいただいて改めてこの改定案の中身を読みますと、見直しの背景に、人口減少社会の到来ということがありますが、「こうした人口の減少と人口構成の変化は、社会保障をはじめ雇用や経済活動、コミュニティのあり方などに大きな影響を及ぼす」とあります。これからの時代は、程度の差こそあれ、ここに集約されているのではないかと。例えば、地方交付税というのがありますけれども、地方交付税の大原則は人口で計算されているのですね。つまり、日本の地方というのは、豊島区は地方ではないということもあるかもしれませんが、やはり人口というものを前提にして、それを1つの軸として色々

な配慮がされているということでもあります。それがやはり根本的に変わるということは、先ほどの再分配政策の問題、貧困の問題というのも、ほとんど大半がここに関わる、大前提の問題ではないかと。そのような意味では、貧困という問題が問題ではないということをおしは申し上げているのではなく、それ以上の一番大きな大前提である人口減少ということが、以前からあり、心配もされていたのだけれども、改めて認識されて、特に本区はそれを強く危機的に認識したということではないかという気がいたします。ここに含まれていないということであれば、私もこの案に反論しますけれども、かなりここは含まれていて、ここに含まれていない本区の様々な施策というものはない、この問題は配慮しなくていいという問題はほとんどないのではないかと気がしています。

他の方々はいかがでございましょうか。I委員、先ほど私から申し上げましたけれども、いかがでしょうか。発言は必ず約束しましたので、そのようなことでいいでしょうか。

I委員： アート・カルチャーについては、それで結構です。パブリックコメントでも近いようなことはあったと思います。置き換える必要はないということについては、私は大丈夫です。

今の議論ですけれども、確かに格差の問題というのは、特にここ数年広がってきたというように思いますし、若年層に着目する必要があるというように注目されてきたのはここ1、2年で、特に急速にというのはそういうことだと思います。申し訳ないのですが、会長がおっしゃるように、F1会議が格差の解消とか、その辺りを意識して当初設立されたとは思っていないのですが、結果としてそういった施策につながっていたというような、そのような方向性を見出せたと思っています。そのことを区としてしっかりと認識して、戦略の中心になっているという現実はあると思っています。それが基本構想の言葉にどう表われているかということなのですから、具体的には入っていないものの、会長がおっしゃったとおり、見直しの背景の前段にあるところに集約されて、これが前提になっているというように読めると私も思っています。見直しの背景の「少子高齢化も急速にすすんでいます。現在は転入人口に支えられて」とあり、「社会保障をはじめ雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会にも大きな影響を及ぼすこととなります」というように、ここに明確に前提の背景が入っていると私は読み取れますので、確かに今の課題としては強調する必要性も感じないではないですが、含まれていないというようにも読めませんので、これはこれで私は納得です。

原田会長： K委員、しっかり議事録に残す、そしてこれは当然含まれているのだという解釈ではいかがでしょうか。

K委員： やはりそこを明確にさせていただきたいと私は思います。はっきり言えば、私自身は最初の基本構想をつくる時には議員でしたので、反対しました。その時も、特に区民の生活状況、実態の部分がやはり反映されていないのではないかとところが個々ありました。あと、急ぎすぎ。今回は修正ですけれども、あの時もつくりかえではあるのですが、本当に大幅なつくりかえだったというように思っているのですけれども、そのような点と、もう一つは、この間いくつか指摘したような「みちづかい」というような言葉とか、その時にしか通用しないような言葉遣いが多いので、やはりそれはもう少し議論する必要があるのではないかと、その時は大きくはこの3点でした。そこを思いっきり最初からひっくり返すというところまでは、今回の改定はそうではないというところから皆さん議論が始まっていますので、そこまでは考えてはいないのですが、ただ、今回改めて修正するとして、

やはり背景には、格差と貧困の問題とかは必要ではないかと。商店街もあの時からまた減ってしまったりと、色々ありますからね。そのような意味でも、必要ではないかというのが私の意見です。読み取れるのではないかとと言われても、やはり読み取るのはなかなか難しい、少子高齢化が原因で起きているわけではないですからね、やはり少し違うのではないかと、無理があるのではないかと私は思います。

原田会長： 最終的に本日確定する必要はないのですが、答申をして、議会でご議論いただくためにもどこかのタイミングでというところは考えざるを得ないのかなというようには思っております。場合によっては、委員の方々に賛否を問うということも当然ありうるかと思うのですが、出来る限り議論は続けてまいりたいと思っております。

私の個人的な経験で申しますと、こうした基本構想や基本計画の枕詞として、人口の増減の問題というのは、全国の自治体では比較的軽んじられてきたと私は認識しております。私自身、色々な自治体で総合計画の策定に関わってまいりましたけれども、要するに人口がどのくらいの伸びを示すのかということは結構安易に考えてきたのです。今回は点検をするというような姿勢でありますけれども、総合計画のあり方自身が、その時代と比べると相当変わっていると。例えば、30、40年前、それほど人口は増えていないのにどんどん伸びていると書いた総合計画というのは、全国にたくさんありました。そうしたものと比べると、かなり危機感を持ち、それを前提に施策を展開していこうということは、この冒頭の見直しの背景の1のところにも明確に書かれていると私は思っています。もっと言葉を継ぎ足せというのは確かにそうですけれども、そのような意味では、全国の自治体がつくる基本構想自体が変わってきている一つの証拠なのかなと、私自身は受け取っているところであります。

C委員： 本日は確認の場でもありますので、今までの議論を振り返った中で、12月1日の審議会で、D委員から、都市のいわゆる道路とかの意味での都市の姿が大きく変わることについて、都市的な部分が足りないのではないかとのご発言があったというようにメモしております。これはどのように反映されたのか確認しておく必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 資料6-2が文章の形になっておりますので分かりやすいかと思います。D委員のご意見を踏まえまして、2ページの「2. 安全・安心なまちづくりの意識の高まり」というところで、先ほど地震に関する記載の整理をさせていただいたということもございますけれども、ここで都市基盤整備の重要性というような形で、ソフトの対策のような部分だけではなくて、このようなハードの整備も重要なのだということは認識としてはっきりと示すような形にさせていただいております。

D委員： 都市構造という言葉を使うと空間的なイメージですし、社会構造という言葉を使うとソフトなイメージです。先ほど来のお話で、社会構造というのは、今大きな曲がり角というか、課題を抱えつつあるのではないかという話と、もう一つ、都市構造についても、これから災害が多発するというようなことも含めて、あるいは高齢化に対応した都市空間構造のつくり方ということで、見直しの背景の1の社会構造がどうなっていくのかということと、2の都市空間に対してどのような取組をしなければいけないのか。安全とってしまえば災害になりますが、安心というのが日常生活をいかに快適に過ごしていく都市空間を整備するかということにかかっているのだろうと思います。都市をどのようにつくるかは

豊島区でかなり舵をとれる取組なのだと思います。社会構造を変えるというのは一自治体だけではなかなか取り組めない課題だと思います。先ほど来の貧困、格差というような言葉をどう入れるか、ただそれが生まれてきた背景が大きく人口減少と高齢化が進んでいるということと言えますと、私は1ページの2番目のパラグラフですね、「このため、豊島区においても将来を見据え、人口減少の克服は日本全体の課題という認識のもと、さまざまな対策を講じながら地域社会の持続的な発展に取り組んでいく必要があります」と、この表現は、私は良い表現だと思っているのです。豊島区が、全てを対応できるかというところできなくて、「日本全体の課題という認識のもと」という位置づけのもとに、豊島区としてできることをしっかりと頑張りますという表現だろうと私は認識しております。この表現で、ある意味では、やれないことまでやりますと言っていないところが、逆に言えば、やることはしっかりとやるぞという表現だと私は理解しておりますので、社会構造については豊島区でやれることはしっかりとやる。それから2番目の都市空間構造に関するところに関しては、思う存分、豊島区で頑張ってくださいと。そのような思いが書き込まれているのではないかというのが私の印象です。

原田会長： ありがとうございます。D委員がおっしゃるように、地方自治体というのは人と資本をコントロールできないということが最大の利点でもあり、弱点でもある。例えば、福祉関係でいうと典型的でございます、やはり貧困対策をすると特定の自治体の方に集まってしまうというような現象が指摘されることもあります。そういった意味で、福祉政策というのは、単一の自治体ではいかんともしがたいということもありますし、ましてやその大前提として社会変動の変化というのは、一自治体ではなかなかコントロールしづらいというところがあります。そういったことを考えると、当然ですが、できることには限りがあるというところがこの表現に書いてあるところではないか。もちろん、ハード面の整備、例えば都市基盤の整備というのも当然リソースに限りがあるわけでございますけれども、何らかの人為的な区側の意向というものがそこに反映して、一定の作用を生み出すことができるという点では、委員ご指摘のとおりだと思います。

A委員： 地方消滅の指摘があり、2040年を見据えて、これからどのようなまちをつくっていくのかということで、意識され始めているのですけれども、この1頁の見直しの背景の書きぶりは、これで十分なのだと思います。特に基本構想でこういった視点をはっきりさせておかないと、何が大事なところだとか色々なことがミックスされると困るので、人口の高齢化、人口減少社会という問題とまちづくり、都市空間を保障していくということと、2020年を見据えた豊島区のまちづくりのことを3点にわけていることが、非常にすっきりするという意見でございます。

原田会長： ありがとうございます。A委員ご指摘の人口減少を指摘したデータの一部を提供した国立社会保障・人口問題研究所というのがありますけれども、その所長と話す機会がありました。この人口減少社会というのは、基本的に数十年では克服できないのである。これは考えたら当たり前のことでありまして、今から何か施策を打てば直ぐに出生率が回復するというわけでは決してない。そのような意味では、この問題というのは、30年ぐらいは克服できない、ある意味では克服できない問題であるというように認識すべきであると。そのように本当は理解すべきであると。要するに、「今、人口減少社会が到来したのである」ではなく、「もう30年ぐらいは克服できないのである」と、これを前提に考えていくしか

ないというのは、大きなパラダイム転換だというように考える、そのような見直しの背景になっているのではないかと思うのですが。K委員、いかがでしょうか。

K委員： 結論から言いますと、あまり変えたくないという感じがありまして、私は変えるべきだというのが結論です。都市基盤であっても、豊島区が今進めている特定整備路線というのは東京都の事業で東京都が進めているわけで、一部例えば都市計画道路でも区が請け負ってやったものもあります。173号線。ものすごくお金がかかったし大変だったという話も聞いておりまして、それはある意味まちづくりでも、いわゆる都市基盤整備、そういうものであっても、社会保障でも、今の段階で区だけで全部できるかという、できないことがいっぱいある。財政上もそうです。そのような意味では、私はやはり納得できませんで、全てそのような中でも都市基盤整備等でも豊島区が本当にやる気になればやれる。都市基盤の中にも私は住宅がいると思う。それから、社会保障でも国がどんなに色々やったりしても、豊島区としてこれは必要だというように言っていく、貧困対策について豊島区がいからみんな流れてきた、貧乏になってしまうという議論というのはまた別の問題で、逆に言えば、豊島区は子育てを一番にして若い人に住んでもらおうとしているのだから、それは同じではないかなと。そのようなことも含めて、私としてはやはりそのようなことを明確に基本構想に入れて、それを新たにきちんと認識して、基本計画を具体化していくというときに、具体的に必要だと思ひまして、私としては入れるべきだという点では変わりません。

D委員： 東京都の事業だから豊島区の基本構想とは関係ないということでは全くないと思ひます。東京都がつくる道路というのは東京都が管理している道路ですので、東京都がつくるのです。ただ、その恩恵を受けるのは豊島区です。道路ですので、豊島区以外の人とも通りますから、恩恵はもっと広く及びますけれども、その道路を整備することで、木造密集市街地の延焼拡大を食い止めるということも含めれば、地元にも恩恵があるのは事実です。もう一つ、後半におっしゃられた、豊島区は子育て支援を格段にやると。それによって、豊島区に子育て世代がたくさん集まってきて、豊島区の人口構成あるいは人口も増加して高齢化も防げてよかったねということが、日本の人口減少や高齢化を救っているわけではないのです。そのような意味で、まさに日本全国の問題として、根本的に少子化の問題や高齢化の問題への対応をすることがまず大事なのであって、豊島区でそれに対してできることをやるということをやなんら否定しているものではないのです。

K委員： 多少誤解はあったかもしれませんが、同じです。おそらく同じなのですが、基盤整備で豊島区ができることだけやるということではないのと同時に、社会保障でも同じではないかと。豊島区だけで全部できるわけではないということは同じではないかということをお願いしています。先ほどのお話では、社会保障のことは豊島区でできることとできないことがあるということでしたが、それは都市基盤整備でも、豊島区だけではできないこととできることがあるのではないかという話をさせていただいたので、そこはもしかして誤解があったかもしれませんが、そのように私は思ひます。

D委員： 基本的に、社会構造が大きく変わっていく、そこに大きな課題がある、それは誰も否定していませんし、そうだと思ひています。その中で、豊島区としてやれることはやります。ただ、豊島区が全てを変えるようなことはできないので、まさにこれは日本全体の課題なのです。中央政府をはじめとした社会の様々な基盤にあたる部分を直していくのは豊島区

ではなく、日本国政府がやるべき課題です。その上で、豊島区が地方自治としてやれることはやりますと。それは都市づくりも全く同じだと思います。東京都がなぜ豊島区でやって、他でやらないのか。豊島区になぜ一番たくさん特定整備路線をやると都が考えたのか、それは逆に言えば、豊島区の地震対策として、火災に対して最も脆弱な市街地が残念ながら豊島区周辺の密集市街地にたくさんあると。そこを都の財源を、ある意味で集中的に豊島区のエリアの改造に当てはめて、ひいてはそれが都民の安全確保につながっていくというのが都の言い分だと思います。それを豊島区として拒否します、ということはありませんと思うのです。

K委員： ただ、今のD委員の認識は違っていらっしゃる。墨田区にだって、不燃化すべきそういうものもたくさんあるとよく言われます。豊島区になぜ7本あるかといえば、この特定整備路線の決定の仕組みは、区がこれをやってくれと出したからそうなったんですよね。他の自治体では、木造密集だけど住民の合意が得られそうにない、この間、問題になっているということもあって申請しなかったところもある。東京都が上からかぶせてやってきたわけではない。

D委員： もちろんそうです。東京都のお金をいかに豊島区の都市改造に使うかという戦略というか、考え方に基づいてやっているわけです。墨田区と豊島区は一緒ではないのです。都市構造的にみれば、墨田区の方が都市計画道路は既にたくさん作られています。つまり、木造密集市街地の塊でいうと、豊島区よりも墨田区は既に分かれています。なぜかといえば、たくさん都市計画道路が既にできているのです。下町というのはそのような特性があります。都市計画道路が既にできている。その中側は同じような密集ですが、山の手側は、実は都市計画道路が全くできていないので、延々とした大きな塊の木造密集地が集まっている。それを墨田区でも、あるいは杉並区でも、どこがやるかというところで、早くやったからおかしいという話になるかどうかは私には理解できませんけれども。豊島区が特定整備路線をたくさんやったということは悪いことではありません。

事務局： 今回の議論と少し違う話になるかもしれませんが、人口構成、あるいは人口減少に向かっていくということは、豊島区でも財政そのものが小さくなっていくことかと思えます。その中で、さらに少子高齢化が進んでいく。今までですと生産年齢人口がみんなを支えていたわけですが、そのような構造が変わっていく中で、この構想の中では、どんな方でも地域で安心して暮らし続けていくことができるまちを目指していきましょうということが既に盛り込まれております。その中で、今回子育てに関しては、先ほどK委員からも評価をいただきましたけれども、人口構成が変わっていく中で、高齢者などを中心とした福祉ということだけでなく、今後は子育てといった分野も非常に大きな比重を占めてくるだろうと、そのような認識をこの構想の中では子育て支援という形で盛り込ませていただいているところでございます。また、都市基盤ということで申し上げますと、至るところに、安全・安心に暮らし続けられるというような表記を散りばめております。従前は安心しか捉えていなかったところも、安全ということで、都市基盤そのものを燃え広がらないまちにつくっていくといったようなニュアンスも含めて、安全ということを含めながら、構想の言葉の整理という中でさせていただいているところでございます。両委員のお話の中でございましたように、安全なまちづくりを進めていくということと、暮らしやすいまちづくりを進めていくということと、両にらみをしたような形で、構想の中には

小さな表現かもしれませんが、盛り込ませていただいているというように事務局としては認識しているところがございます。

A委員： 1 ページの見直しの背景の我が国からの3行は、非常にセンスがよいと思っています。例えば、東京に若者が集まりすぎて、東京から地方に返すのだと、地方創生の意向ですね、おそらく区内の大学などは影響を受けるのですが、各大学は定員の1.3倍まで学生を採れるのですが、文科省がそれを引き下げて、多く採ると補助金を減らしますよという、これまで豊島区に多くの大学がありますが、若者が転入してなくなるのですよ。基本構造の人口減少がある中で、施策的に地方に若者を返していくということがもろにきたときに、ここで書いていますように、豊島区においては、いずれは人口減少を迎えることが想定されますということをこのような問題意識で読み取ると、非常にいいことを書いているので、基本的な減少もあるけれども社会政策によって豊島区の転入人口が減ってくるのですよということも想定しながら、この計画はあるかなと読み取れるのですよね。大学生が豊島区から減っていくのですから、これは非常に危機的な場面だと思います。

原田会長： 私も大学の管理職をしておりますので、今のご指摘は痛感しております、西口、東口で賑わいがなくなるのではないかと心配しております。

さて、色々なご意見をいただきました。私自身の理解といたしましては、再配分、格差、貧困の問題を何らかの形で、豊島区に限られたリソースを投入して解決していくという姿勢はもちろんあるわけですが、その大前提としては自治体が抱えている人口基盤であると。この人口基盤が、従来から比べると従来の形を維持することが非常に難しくなっているということは、全ての区の施策の根源にあるというように私は理解をいたします。その意味で、K委員がご懸念の問題は、私はこれに全て含まれていると考えて、きちんと議事録に残し、この文言を例えば議会で説明するときにも、格差や貧困の問題、こういった問題がどのような理由で発生しているのだから、何らかの対応を区として展開していく、そういった基盤をつくっていくためには、この人口減少社会に対して、豊島区を含めて日本がやはり全体として対応していかなければいけないのだと。その中で、我々としてやることをやるというような話になるのかなという気がしております。そのように私なりに理解し、議事録にきちんと残し、議会での議論の中でもそうした議論があるということを紹介していただくというようにさせていただこうかと思います。それでもなおK委員が認めないということであれば、それはそれで結構だと思いますが、いかがですか。

K委員： この間の答申のやり方について、やはり決をとってやる場合があります。かつて私も基本計画の時に、そのようなことがありました。やはりこういう点について異論があったということを答申の中に明記していただきたい。これが私の提案です。議事録はあくまで議事録ですから、別個にあるものですから、やはり答申の中に全会一致ではなかった、こういう意見があったということについて明記していただくというのでいかがでしょうか。私から提案です。

原田会長： また私から提案ですが、I委員からご意見いただいた方は明記しないのかと言われると、私にはどちらを優先するということなどは全くありませんで、それであれば、きちんと豊島区長に答申を差し上げる際に、こういうご意見がございましたということをきちんと付言するという形でいかがですか。

K委員： 口頭で言ったものは、最後は消えてしまうことがありまして、残らないのですね。やは

りそれは答申の中に。

原田会長： そのようなことを言われると、では誰が渡しても同じだということになってしまいます。私はそれなりに考えて言おうと思っています。

K委員： ただ、そのようなことが答申として出されて、委員みんなの名前が並び、これが答申ですと結局なりますから、それは私は違和感がある。そのような意味では、私も最初にも言いましたけれども、アート・カルチャーという言葉は、はじめにのところは区長の政策ですから、そして現実に今やっているという事実経過ということで、ここまで外せということと言うつもりはないのですけれども、本紙の方ではアート・カルチャーは外していただきたい。

I委員： 今の議論は、認識の方向性というのは共通なのだと思って聞いているのですが。どこまで書くかということで、法解釈、条文解釈、色々な文言の解釈には、例えば法であれば立法趣旨で、その条文の中にどのような意味合いが包含されているのかということも含めてその後解釈されるわけで、それは議事録でもきちんと示されるものだと私は理解しております。こういう審議会と議会と、議会の場合は2段階踏むわけですがけれども、そのような意味では、私たちはそのような議論があったという証人にもなるというか、それを含めた議論を今後、議会に示された時に展開していけるとなっています。文章なり議事録にその趣旨が包含されているという理解で、議会の一員としては議論したいと思っています。

事務局： 答申の鑑文でございますけれども、色々なスタイルがございます。基本構想審議会では、前例といたしましては、全委員の皆さんの連名で区長に出したということもございます。ただ、他の様々な審議会等で、会長名で区長に答申をするといったスタイルもございまして、もし皆様の方でそれでもということであれば、この度は会長名で区長に答申をしていただき、その際に会長の方から、I委員あるいはK委員の方からございました意見につきまして、付言をいただくといったような形で答申ということではいかがかと思っております。

原田会長： いかがでしょう。事務局とこの件は全く打ち合わせをしておりませんが、この場の議論からして、それが一番よろしいのかなど。K委員は、例えば文章そのものに対して100%納得していらっやらないということであれば、会長名という形で、私は本日までの議論を踏まえて、このように考えましたということと二つの意見をきちんと伝えながら答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A委員： 賛成です。

原田会長： よろしいですか。

D委員： 基本的には賛成なのですが、付言をするという内容といえますか、結局、議事録を残すわけですよ。それに上乗せして何を付言するのか。区長に議事録をしっかりと読んでください、激烈な議論をしましたという付言をしていただければと思います。

原田会長： おっしゃるとおりだと思います。私も先ほど最初に、この前の12月の会議録を読み上げましたけれども、このような発言を私が責任をもっていましたので、この点は申し伝えます、これについては議事録と同じでありますと、同じでありますと言う必要はないと思いますけれども、繰り返し念のためお伝えします、という趣旨でございます。それ以上に私が付け加えて、「あれはもっとああいう議論でした」とか、「これは本当は私はそう思っておりません」と付け加える気はございません。何も足さない、何も引かない、議事録から、このような発言をしたのでこのように伝えるのだというようにさせていただきたい

と思います。それが一番フェアかなという気がいたします。よろしゅうございますか。

D委員： その前に、議論がこのように展開すると思わなかったのですが、先ほどの見直しの背景の2の文章の中で、読点を削ってほしいと思っているところがあります。2の上から7行目のところですね。「地域で暮らす人々の絆と、支え合いの輪を再生させ」と、これは区切る話ではなくて、絆と支え合いの輪を再生させるので、読点は取っていただいた方がいいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

それともう1点、もっと早くいえば良かったのかもしれませんが、6ページの5章の1の①の「現行の基本構想」をみると、参画と協働をすすめる仕組みとして自治基本条例というをつくる。条例は既にできたので、条例の名前は書かないということで、ただそれが「区民参加の仕組みのもと」というようになってしまっているのですが、参加の仕組みのもとで参画と協働をするというのは私の感覚からすると、いわゆる何かに言われて「参加」という言葉と、主体的に関わって取り組むのだという「参画」「協働」という言葉からいえば、「区民参画の仕組みのもと」というようにすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

原田会長： いかがでしょうか、2点。

事務局： 皆様の方で何かなければ、そのとおりに修正させていただきます。

原田会長： いかがでしょう。

K委員： 最初のところの読点はよく分かるのですが、次のところが私自身としては口頭で聞いた限りでは少し分かりにくかったのですが、かつ、それでは一体どのようになっていくのかということが、紙に書いて出されなければ、もしここで賛同したとしても、やはり分かりにくいのではないかと思うのですが。もう1度、2つ目の方をお願いします。

D委員： 参加を参画に変えるだけです。「区民参画の仕組みのもと、計画づくりや施策、事業等への参画と協働をすすめます」。これを自治基本条例のもとというように書かないということですので、私としては、「自治基本条例のもと」というのが一番すっきりしていると思ったのですが、そうしていただければ参画や参加だということではなく、参画と協働ということが、現行の基本構想のもとで条例をつくりましたということですので、その条例のもと進めますということではいいのではないかと。参加という言葉にして、いや、参加ではないぞ、参画だぞということで、参画が出てきている。

原田会長： 事務局、この辺りは、条例の名前をそのまま使っても問題はないですよ。なかなか参加と参画はどなのという議論もありうると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 事務局といたしましては、特定の個別の条例をそれだけ取り出してここに一つ入れるというのは他にあまり例がございませんので、少し違和感があるのかなと。あるいは条例をつくる、取り組みを進めるという方向性を示した表現だったものですから、そこをやはり今後の方向性を示すような表現ということで、特定の名称を避けたようなつもりでございます。ただそれは何と申しますか、考えすぎというか、つくったものに置き換えればそれでいいのではないかと。皆さんが思われるご議論ということであるならば、そのように直してまいりたいと存じます。

原田会長： 私はそれでいいのかなと思うのですが、みなさんいかがでしょうか。自治体の憲法に匹敵するような内容ですから、そうそうなくなったり、またつくったりということはないだろうと思うのですが。よろしいですか。それでは、条例の名前を要約した名前なのか、本

名なのかは別ですけれども、おそらくしっかりした正式の条例名がいいのだろうと思うのですけれども、それを記載するというにいたしましょう。

それでは、本日は長時間にわたりまして、積極的なご議論をいただきました。結論をもう一度まとめさせていただきますと、今回の答申につきましては、審議会としての答申というよりは、会長としての名前で区長に答申をお出しするということであります。また、答申に際しましては、既にいただいたI委員からのアート・カルチャーというような都市像に関する議論についてのご意見、またK委員からいただきました格差、貧困についてのご意見を議事録に沿った形で、区長にリマインドをするという形で、このような議論がございましたということをしかりお伝えし、特に私がお願いをしたいのは、区議会での再度のご議論をお願いしたい。その意味で、このような議論がありましたというリマインドをするという形にさせていただきます。私自身として色々と言いましたが、事務局がよろしければ、また区長が許せば、本日はなくて、議事録が一応ざっと粗いものができた段階で、このような議論をいたしましたときちんと伝えたいと思います。後日でも構いませんか。

事務局： できれば本日、区長に答申できればというように考えておりましたけれども、さほど遠くない時期に会長の方から答申をいただけるということであれば、事務局の方としてもそのようなことにしたいと思えます。

原田会長： 実際に、この点にご異論なければ後日ということにさせていただきたいと思えますが、議会の日程や色々なことは、私は承知しておりませんが、そういった心配というのは大丈夫でしょうか。

事務局： 議会にご審議いただくということになりますので、今月中あるいは来月早々に答申がなっていないと議案が間に合いませんので、作業としてはスピード感をもって進めていく必要があります。答申については、皆様全員でお集まりいただくというのは、これからのスケジュール調整では難しいかと思っております。会長から区長へという形で、代表して答申をお渡しいただくというような形でスケジュール調整してまいりたいと存じます。

原田会長： 分かりました。それでは、私の方で責任をもちまして、区長に答申をお出ししたいと思います。今申し上げたような全てのプロセス、内容も含めて、このような方針でよろしゅうございますか。

(異議なしの声)

原田会長： ありがとうございます。非常に積極的なご議論をいただきました。本日はもしかすると答申ができるかもしれないということだったのですが、私自身もきちんと今回の議事録をもう一度ひもといて、速報版をぜひお見せいただければと思えますけれども、それに基づいて答申を出したいと思えます。思考したいと思えます。

(2) 新たな基本計画の策定に向けた視点等について

原田会長： それでは、残った時間でございますけれども、今年度は6回の審議会基本構想の点検ということが大きなアジェンダだったわけですが、本題といたしましては、来年度に、基本計画を考えていく、策定していくところが大事でございます。むしろ、具体的にどのようなところを書く、書かないといったところが議論になるところでございますが、来年度は事務局としてこういったことを考えているところを、計画も含めてお聞かせいただこうというのが、アジェンダの2番目「新たな基本計画の策定に向けた視点等に

ついて」ということであります。こちらについて、事務局から引き続きご説明をよろしくお願いいたします。

事務局： 基本構想の点検につきましては、ご議論ありがとうございました。

来年度に向けてということで、資料6-4をご覧いただきたいと思います。「新たな基本計画の策定に向けた視点等について」ということでございますが、これは、ご参考にしていただければということで事務局で整理をしたというもので、必ずこうしなければというものではございません。来年度、皆様の中で議論していただければと思います。

まず「新基本計画の位置づけ」ということでございますが、ピラミッドのような図がございます。皆様もうご存知だと思いますけれども、改定をこれからしてまいります基本構想の示した指針に基づきまして、基本計画を策定していくということでございます。その基本構想の実現を図っていくための計画ということで策定しているものでございまして、期間としては10年ということになるかと思っております。ただ、今の基本計画も、事業量であるとかそういったことを10年後まで正確に示すということはなかなか難しいという現実がございますので、5年間ごとの計画のような性格もございました。そのような工夫も含めて来年度ご検討いただければと思います。

また、実施計画として「未来戦略推進プラン」をつくっておりますけれども、そういったスタイルも基本的には踏襲していければというように考えているところであります。

それから、来年度に基本計画をつくっていただく際には、基本的な視点について何点か整理を試みました。もちろん今後、人口推計等が固まってくるわけでございますけれども、それ以外にもいくつかの視点を共有しておければと思っております。

先ほども議論に出ましたが、自治の仕組みあるいは区民との協働ということで、豊島区が大切にしている部分でもございますので、そのようなことを踏まえて計画づくりを進めていければというように思っております。今年度は、そのような視点から、区民の皆様の最新のご意向を把握したいということで、区民意識調査もさせていただきましたし、ワークショップも開催させていただきました。そういったことを補足していくようなこともしながら、来年度は検討を進めていただければというように思っております。

2ページにお進みいただきますと、この2番目は非常に難しいなと思っておりますけれども、「社会経済動向を踏まえた、先見性と実現性を兼ね備える」と。これは我ながら無茶を言っているなという感じがいたしますけれども、例えば人口推計ですとか、そのようなところをきちんと見ながら、今と同じ人口構成が続く、あるいは人口規模が続くとは限らない、あるいはこの先の10年はもしかしたら続くのかもしれないですけれども、さらにその先を見通すと厳しいといったような、見通しを共有しながら議論をしていただければと思っております。また、絵に描いた餅になるというようなことのないように、きちんと地に足の着いたものである必要もあるというように思っております。

3つ目でございますけれども、「総合化・重点化」ということでございます。もちろん基本構想の方針を踏まえて、きれいに体系化を図っていくということもございますけれども、分野別のかなり大きな計画もございます。保健福祉計画や子どもプラン、都市づくりビジョンなどの大きな計画もございますので、そういったところとの矛盾がないように、関係をきちんと配慮した計画にしていくことが必要であると思っております。総合的であり、横断的な計画というようにしていきたいと思っております。また、現在の計画の中にもご

ございますけれども、限りある経営資源というものを、いかに適切に配分し有効に活かしていくかという行政経営の視点も重要になってくるであろうと思っております。

また、4点目でございますけれども、何といたっても豊島区の基本計画でございますので、豊島区らしさということを大切にしたいと思っております。構想につきましては、パブリックコメントの中でも、「豊島区」という言葉を他の自治体に置き換えても、この構想はそれほど困らないのではないかとといったような非常に辛口なご意見もございましたけれども、計画に関してはそのようなことがないと、「我が豊島区らしい」といっていただけるような計画にしていければというように思っております。キーワードのようなことをいえば、豊島区のオリジナリティ溢れる、「地域区民ひろば」「セーフコミュニティ」「国際アート・カルチャー」「F1会議」など、そういったことが現在動いている部分でございます、そういったものを踏まえた計画にしていければというように思っているところでございます。

5点目でございますけれども、今年度は政策評価委員会の場で、現在の基本計画の進捗管理や進捗状況の点検等を行っていただきました。その中でのかんりのやりとりの中で、成果指標のあり方と申しますか、そういうことが議論になりました。効果的であり、かつあまり大きな負担なくきちんとデータを集めていけるような、そういったものに基づいた指標が必要になってくるのだらうと思っております。引き続き、政策評価委員会の皆様のアドバイスなどをいただきながら、そのような指標等については考えていきたいと思っております。残念ながら、現在の基本計画は、10年前につくった指標を基本的にはあまりいじらずにやっていきましょうというスタンスで、この間やってまいりました。正直申し上げますと、10年前は良い指標だと思っていたけれど、現在は合わないという指標もございます。そういった時代、社会背景の変化などにどのように対応するのかという辺りも、区民の皆様、現在の豊島区の計画はどう進んでいるのかという、説明責任を果たす上でも、そういった観点も大事になってくるのではないかとこのように思っております。

3ページ目にお進みいただきまして、そのようなことも諸々含めまして、区民の皆様に関わりやすいという視点の説明も非常に重要だらうと思っております。そのようなことも大切にしながら計画づくり、あるいは、その計画を区民の皆様にご覧いただくのかといったようなことも視野に入れながら、進めてまいりたいと思っております。

3ページの最後に、粗々のスケジュールをお示ししております。来年度に計画の策定をしていただくわけでございますけれども、基本的には、年が明けて2月くらいまでには答申をいただきたいと思っております。平成27年度でございますけれども、このあと選挙もございます。また、区にとりましては新庁舎への移転等もございまして、4月、5月の開催は少し難しかりうと思っております、6月からの開催ということになりかと思っております。それから2月までの間、今のところ10回程度を想定しているという状況でございます。そのようなかたちで進めてまいりたいというように思っております。

庁内の体制といたしましては、今年と同じように策定委員会という全庁体制の検討組織を設けて進めてまいりたいと思っておりますし、職員参加などもしながら進めてまいることができればというようにも思っているところでございます。

スケジュールということでございますが、庁舎移転あるいは選挙などもございまして、6月からのスタートということになります。4月、5月の間を活かしまして、今年は区民

意識調査をさせていただいておりますけれども、豊島区に在住している区民の方だけが対象になっておりますので、この間の審議の中で宿題となっております、例えば、豊島区に仕事に来ているという方々については、産業団体の方々へのヒアリングなどで補足できないかというように思っております。また、豊島区に住んではいないのだけれども興味は持っているという方々から豊島区はどう見えているのかという、これは確か会長の方からいただいた宿題だったと思いますけれども、そういったものなども、何らかフォローできるような調査ができないかといったことを模索してまいりまして、4月、5月の間になるべく事務局の方で、そのような作業を進めさせていただきまして、6月からのご審議に活かしていただけるような資料を出せるように、補足的な調査を行ってまいりたいと思っております。

原田会長： ありがとうございます。本日、事務局からご説明いただきましたのは、来年度はこのような視点で審議会を進めてまいりましょうという雛形のようなものでございます。これに拘るわけではございませんが、10回ほど予定がされている審議会の中で、ポイントとしては、こういったところを意識して私どもで議論ができれば良いということ、事務局と私の方で調整をしてお示しをしたところであります。

この段階で、こうだということでも良いのですが、本日はまずこのような方針で来年度を考えているということをご理解いただければ良いのかなと思います。具体的に、実際に審議する内容自体が出てきた段階で、これをこのように議論しましょうということが、時にあっても良いのかと。そのような意味では、柔軟に考えてまいりたいと思っております。

D委員： パブコメにもあり、先ほどの説明にもありましたが、「豊島区」を他の区にしても、同じような計画ではないかという。これは、私は、宿命だと思います。豊島区が特殊な社会をつくっているのならいざ知らず、他の区でも同じように狙う方向はそう変わりはないわけです。ですから、計画に特殊性を出そうというのは極めて限度がある。それこそ、世界遺産をもっているまちですとか、他に類のないものを持っている、そのような意味では、今回の「雑司が谷」というのは、一つの豊島区らしいシンボルになる取組になると思います。

それで、私は、豊島区らしさのある計画づくりに努力するよりも、この計画を豊島区らしく実現するアプローチというのをぜひ工夫していただきたいと思います。先ほど、参画とか協働ということに拘りましたが、これこそ豊島区らしさを捻り出して「豊島区に住んでいると、まちづくりに本当に参加できるんだよ」ということを実現していく取組が何よりも大事なのではないかと思います。だからF1会議の意見・主旨を汲み取った計画づくりではなくて、F1会議等の色々な諸々の動きが、まちづくりの実現につながっていくような仕組みをぜひつくること、「豊島区のやり方は違うぞ」というようにみせる。同じ計画でもやり方が違えばおそらく結果が変わってくると思うのです。そこに豊島区らしさをぜひ追求していく。1年間どこまでできるかわかりませんが、追求する意味があるのではないかと私は思っています。

原田会長： ありがとうございます。非常に貴重なご意見だったと思います。私の個人的な経験で申しますと、かつてはですけれども、自治体によっては、総合計画をつくるのは、自分でつくるのは省力化の点でやらないと、事実上やらないと。コンサルタントに丸投げをして、名前のところだけを変えてきてというところが全国的には残念ながらあったわけでありませう。豊島区はそうだとはいえませんが、他のところから引っ張っていただければいい

やという時代では全くないのですが、委員ご指摘のように、やはり実施をしていく、きちんと実現していくという観点がきちんと入っていることが大事だろうと。もちろん、人口構造や産業構造だとか、区によって少し事情が違うところはありますけれども、それには確かに限界があるなというところはありますが、その限界の中で豊島区の個性のようなものを掴まえるということは引き続き必要なのかなという気がいたします。

C委員： これから1年間、区内部の検討の進め方について、1点お願いというか提案なのですが、ご存知のとおり、東京23区の区職員の方は、23区の特定の区を最初から選んでエントリーしたわけではなく、23区全体の試験を受けて、成績で選びます。つまり、他のいわゆる基礎市町村のように、個の試験を受けて、「このまちが」というように、最初からある意味エントリーをして、自分と採用される側とでマッチングをして採用されるのとは異なるプロセスをとってしまう、23区はどうしてもそのような宿命がございます。その意味では、このまちはご案内のとおり、多くの大学生がこのまちにきて、このまちで初めてまちに出会って、豊島区に就職を考えようという区の職員の方もいらっしゃるかもしれません。その意味では、若い世代の職員の方が、計画づくりを通じて、実は豊島区の「公務員市民」であるといえますか、プロセスに参加する中で、ある意味、区の職員としての思いというか、立ち位置を確認していくようなことが、他の市よりも結構大事かなという気がしています。そのような意味では、この採用プロセスが備わっているからということがございまして、この1年間、区内の職員の中では行政部局の中での検討過程において、U-30といたら怒られるのですけれども、区の若手職員の中からも参加できるような仕組みを予め差し込んでおいていただくと、彼らが40代、50代になって10年後の実現を担う立場になるので、少し作戦を練っておいていただければと思っております。

原田会長： これは非常に興味深い論点で、私も学生が23区を受けるときに、なかなか希望に行けなかった、豊島区に行きたかったのに行けなかったとか、その逆とか、そういったこともあり得るわけです。元々の職員の方々という言い方は失礼ですけども、DNAが備わっていないことがあり得るわけで、そうしたものを自分から、この会議体に参画することによって、擬似DNAをつくっていくことも大事なことかなという気がいたしました。

C委員は、市区町村のこうした会議体の区民参加、市民参加に非常に造詣の深い方でいらっしゃるのです、ぜひ来年度動かす中で、少し事前に、このような動かし方もあるのではないかと、豊島区らしい会議体の進め方、区民参画の進め方みたいなものもあるのではないかとこのところのご意見をぜひ機会があれば上梓していただきたいと思っております。ご協力いただきたいと思っております。

L委員： ちょうど今の「豊島区らしさのある計画づくり」のところの3頁目なのですが、読んでいて気になったのですけれども、「女性の活躍は、人口減少社会を支えるとともに豊島区の魅力向上にもつながることから」という表現についてです。これは確定されたものではなくて、この視点でということ、説明でもお聞きしたのですけれども、気になるというのは、女性が人口減少社会を支えるというのは、子どもを出生するというのを念頭に置いているのかなというように取れてしまうのです。女性の活躍というのは、子どもを産むだけではなく、社会参画の仕方とか、色々なかたちであるので、「ともに」とはなっているのですけれども、そのような視点を強調するのではなくて、女性の活躍をもっと社会を構成する、家庭でも社会でも構成する重要なメンバーですよという認識を持つという意味に

捉えられるような表現にしていきたいと思います。

確かに、国でも女性の活躍の場をという社会の中で登用しましょうという動きがあるのはその通りで、色々な社会の活躍ということは色々な場面であるので、人口減少社会を支えるというのは、生産年齢のところで支えることだけを意識していないと思うのですけれども、もっと区民の立場からすると、孫がいる高齢者も若い世代も何か豊島区の住みやすいことに自分なりの立場、スタンスで参画、参加できる、意見を言えるということが見える計画が必要ではないかというように思うので、少し気になったので申し上げました。

事務局： 表現が十分に意を尽くしたものになっておりませんでした。申し訳ございませんでした。

ここで申し上げたかった趣旨は、消滅可能性都市という指摘を受けて、特に人口減少ということでスポットを当てられた女性の方々が立ち上がってくださったのがF1会議でありまして、それが豊島区の新たな魅力であると。「豊島区はそうか、そのような意見を言っ、それを活かせるんだ」というような魅力ということで、新しい動きになってきているなということで表現したかった部分でございまして、産む性であるということと言ったわけではございません。当事者の目線で、区政にご参画いただくということをお願いという趣旨で書いたのですけれども、少し表現が不適切で申し訳ございませんでした。

原田会長： では、今のような趣旨だということを前提に、来年度に、この文章自体を修文するというよりは、そのような趣旨で動かしてまいりたいと存じます。

K委員： 私もD委員のご意見はそのとおりの部分があり、大変同意をいたしまして、やはりこの計画に多くの人たちが参加いただけるようなかたちにしていただきたいのと、これでパブリックコメントをやりますよね。12月、1月の時期にやられることが多くて、これ自体が、実は色々と年末の忙しい時期とか、区役所が休みの時期に入ってしまうとか、色々あるように思うのですけれども、それが1点です。本当にこの時期が良いのかということが1点。それしかないと言われるかもしれませんが。

それから、もう一つは、今までは基本計画でこのような冊子をつくっていく。やはりこれ自体、相当ボリュームがあって、なかなか私がやった経験では、今回の基本構想でも多少思いましたけれども、相当内容的には濃い内容になってくるのだろうと思います。本当は、できれば1回、現状がどのようになっているかということについての説明会のようなことも、委員だけではなくて、区民の皆さんにまずやって、「こういう事業なのです」「今こういうことに向かっているのですよ」ということについて説明をする必要はあるのではないかと考えているのです。議員はこの基本計画と、それから毎年使われる未来戦略推進プランは予算委員会の資料として、進捗状況のことについて、かなり色々と議論をしているので、結構よくわかっているつもりなのですが、やはりぜひ区民の皆さんにも一度、こういう「現状このようにきているんです」というようなことを、説明会を1回やっていたらいいかなというように思っています。

あと、実は本当に1年でやるということができるとかどうかと思っております。前の場合は、確か前期後期の部分で、後期分はどうしますかというときも、かなり色々と議論をしたと思うのですけれども。その日程もやはりこれでやるしかないのかどうかということもあります。6月から12月までの半年で、本当に十分に議論ができるのか、皆さんの意見が集約できるのかどうかということ実は心配です。

この3点くらいは心配というか、いつも疑問に思っているのですが、どうでしょうか。

原田会長： はい、1点目は、私の認識では、各分野について、進捗状況についてはこの場で確認をしてきたところがあります。指標が取れていないという問題があつてわからないというところはありますが、それ自体は、私は問題として指摘をしてきたので、今後の課題としたのですが、これからその総合計画・基本計画をつくるなかで、当然「どこまでやってきて、これからどうするの」ということはご説明いただく必要が、場合によってはあるのかなという気がしています。

パブコメの時期については、やはり1ヶ月ほど時間をとるということを考えると、できればこの時期は外してほしいなという気はするのですが、やはり期間を設定する関係もあるのかなど。その辺りはご努力していただきたいということでしょうか。

3つ目についても、精力的に議論しましょうと。数は「10回で全部終わらせるんですよ」ということではなくて、今のところ予定で、審議が不十分なところがあれば、また追加をするということも場合によってはありうるのかなという気がしております。

それでは、そろそろ時間でございますので、本日いただいた議論を加味しながら来年度に基本計画の策定に向けて進めてまいりたいと存じます。

(3) その他

原田会長： 本年度はこれにて終了でございますけれども、何か事務局から連絡はありますか。

事務局： 皆様、本当に熱心にご審議をいただきましてありがとうございます。答申につきましては、後ほどお届けをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。会長におかれましては、もうひと手間と申しますか、区長に答申を届けるまでよろしく願いたいと思います。それでは皆様、本年度はこれで最後ということでございます。来年度は基本計画の策定ということでぜひよろしくお願いいたします。

原田会長： それでは、第6回基本構想審議会を終了いたします。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)豊島区基本構想の改定(案)について説明及び質疑応答を行った。答申は会長名で行い、議事録に沿って審議会で出された意見を付言することとする。また、会長が代表して区長に答申を手交することとする。</p> <p>(2)「新たな基本計画の策定に向けた視点等について(案)」の説明及び質疑応答を行い、来年度の基本計画の策定に向けて視点を共有した。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>6-1 パブリックコメント実施結果</p> <p>6-2 豊島区基本構想の改定(案)</p> <p>6-3 豊島区基本構想の改定(案)新旧対照表</p> <p>6-4 新たな基本計画の策定に向けた視点等について(案)</p> <p>6-5 現行の基本構想と基本構想改定案の対照と改定の趣旨</p> <p>【参考資料】</p> <p>参考6-1 豊島区基本計画策定のための区民意識調査報告書(作成中)</p>